

日本年金機構からのお知らせ

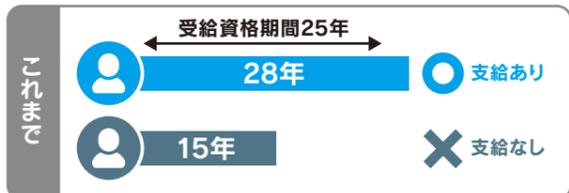
年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。対象者の方には

平成29年2月末～平成29年7月までの間に

日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

1 何が変わるのですか？

年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)を、25年から10年に短縮します。これにより、年金を受け取れる方を増やし、これまで納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができます。



2 手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せて別府年金事務所までお持ちください。

3 いつから受給できますか？

手続きされた方は、平成29年9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振込みします。(以降、2ヶ月分の年金を偶数月にお支払いします)

4 受給できる年金額はどれくらいですか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。

詳細についてご不明点等ございましたら、「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。

0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は
TEL. 03-6700-1165

月曜日(月曜が休日の場合は、休日明けの初日)／8:30～19:00
火～金曜日／8:30～17:15 第2土曜日／9:30～16:00
◎土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。
◎文書やFAXでの年金相談も可能です。
詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。
<http://www.nenkin.go.jp/section/tel/index.html>

別府年金事務所 0977-22-5111

(音声ダイヤルにつながったらダイヤル2を押してください。)

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

住民票の住所の異動届

(転出届・転入届・転居届など)

は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

住民の皆様へ送付しているマイナンバーの「通知カード」
身分証明書となる「マイナンバーカード」(個人番号カード)



(おもて面)

(おもて面)

これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、
◆住民票の異動の届出を！(転出届、転入届、転居届等)

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の市区町村 [転出前に]
転出届を提出して転出証明書を受け取る

引越先の市区町村 [転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの市区町村 [転居した日から14日以内に]
転居届を提出

◆マイナンバーの「通知カード」、
「マイナンバーカード」、(個人番号カード)
「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も必要です。

問い合わせ先

本庁 市民健康課 戸籍住民係 0978-72-5166
国見総合支所 地域市民健康課 0978-82-1112
武蔵総合支所 地域市民健康課 0978-68-1112
安岐総合支所 地域市民健康課 0978-67-1114

日曜 3月26日 17時まで
日曜 4月2日 17時まで
平日 3月29日 19時まで
平日 3月30日 19時まで

転勤や就職などで住所を異動することが特に多くなる時期に、住所を異動する際に必要な市役所での手続きを、下記の日曜日の17時までと平日の19時までできるように臨時窓口を開設します。

■日曜日の開設日時 ※国東市役所本庁のみです。

平成29年3月26日、4月2日…8時30分～17時

■平日の開設日時 ※国東市役所本庁及び各総合支所

平成29年3月29日(水)、30日(木)…～19時

■業務内容

○国東市役所 本庁

担当課	業務内容
市民健康課 (0978-72-5166)	<input type="checkbox"/> 転入・転出・転居などの住民票異動届の受付と住民票等の写しの交付 <input type="checkbox"/> 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の交付 <input type="checkbox"/> 戸籍の各種証明書の交付 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(個人番号カード・マイナンバー通知カード)の交付 ※戸籍の届出(婚姻届など)は、宿直室で受付します。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格異動届の受付 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険の受付
税務課 (0978-72-5156)	<input type="checkbox"/> 所得証明書の交付
高齢者支援課 (0978-72-5189)	<input type="checkbox"/> 介護保険の資格異動の受付
医療保健課 (0978-73-2450)	<input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格の登録及び受給資格者証交付 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査・乳児健康診査受診票差し替え
福祉課 (0978-72-5164)	<input type="checkbox"/> 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療の手続き

○各総合支所では、地域総務課・地域市民健康課で上記の業務をいたします。
※印鑑と本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。詳しくは事前にお問い合わせください。

■下記の業務については、臨時窓口は開設されません。通常業務時間内に担当課までお問い合わせください。

- ケーブルテレビの加入、解約、休止(ケーブルテレビセンター:0978-73-0200)
- 上下水道の開閉栓の手続き(上下水道課:0978-72-5197)
- 防災行政無線の戸別受信機の設置、返還手続き(総務課:0978-72-5160)
- 小中学校の転入・転出(教育委員会学校教育課:0978-73-0066)

ご利用ください！

市役所窓口を臨時開設します

